

JRR-3 の運転再開に係る保安規定について

令和 2 年 8 月 21 日
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

現在、原子力科学研究所の原子炉施設保安規定について申請している案件が多岐にわたるため、JRR-3 の運転再開に係る申請案件について整理した。

JRR-3 の運転再開に向けては、原子力科学研究所原子炉施設保安規定のうち、第 1 編総則、第 2 編放射線管理、第 3 編廃棄物処理場の管理及び第 5 編 JRR-3 の管理の計 4 編についての認可が必要である。

原子力科学研究所より申請中の案件と JRR-3 の運転再開への認可の要否は以下のとおり。

	申請案件	申請（補正）日	文書番号	変更箇所	JRR-3 運転再開への要否
①	検査制度見直しに伴う変更	令和 2 年 5 月 11 日	令 02 原機（科保）027	1 編～12 編	要
②	廃棄物処理場における新規制基準適合性確認に係る変更	令和 2 年 7 月 31 日	令 02 原機（科保）051	1 編、2 編、3 編	要
③	JRR-3 における新規制基準適合性確認に係る変更	平成 26 年 9 月 26 日	26 原機（科保）055	1 編、2 編、5 編	要
	（補正）	令和元年 6 月 7 日	令 01 原機（科保）011		
	（補正）	令和 2 年 8 月 7 日	令 02 原機（科保）053	2 編、5 編	
④	TCA 廃止措置に係る変更	令和元年 11 月 15 日	令 01 原機（科保）028	1 編、2 編、8 編	

なお、第 1 編総則については、新検査制度への移行に係る変更認可申請（①）の審査状況を反映する必要があるため、①の認可後速やかに、補正にて③へ反映させる。また、第 3 編については放射性廃棄物処理場に係る保安規定の変更認可申請にて審査頂いているところであり、その審査内容が第 5 編へ影響することはない。

以上から、JRR-3 のヒアリングにおいては第 2 編放射線管理及び第 5 編 JRR-3 の管理について審査頂きたい。